

株式会社 大山組建材は、次世代育成支援対策推進法に基づき、すべての社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、下記のとおり行動計画を策定する。

【次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画】

1. 計画期間

2023年10月19日～2026年5月30日まで

■目標1

所定外労働時間の削減に向けた意識啓発等の実施（継続）

<目標1を達成するための対策>

所定外労働の削減に向けて安易に残業するという意識を改革する。そのため、業務改善を図り総労働時間の短縮に向けて、社内イントラや会議を通して社員へ啓発する。

また、毎月の時間外実績を把握し、恒常に長時間労働となっている社員へヒアリングを行い、指導・徹底を図る。

■目標2

社員に対する育児休業制度の周知徹底および新たに育児休業が取得可能となる社員への制度利用の推進（継続）

<目標2を達成するための対策>

社内規程の周知徹底を図るため、社内イントラネット上に規程を継続的に掲示する。

新たに育児休業の取得可能な社員に対し、制度の説明や取得に関するヒアリングを行い、育児休業制度の利用促進を図る。

■目標3

子育て中の社員および介護中の社員に向けた、子育て・介護支援制度利用の推進（継続）

<目標3を達成するための対策>

育児や介護を目的とした休暇の取得を促すほか、社内イントラネット上に支援制度の詳細を継続的に提示する。

育児や介護をしている社員への対応について理解を深めるほか、男性が育児や介護に積極的に参加する風土を醸成する周知活動を行う。

■目標4

年次有給休暇の取得状況を把握し前年度よりも取得率の向上を図る（継続）

<目標4を達成するための対策>

毎月月初に前月分の取得状況を把握し、取得率の分析を図る。

取得率向上に向け管理職を含めた諸会議等をとおして社員へ啓発する。